

県議会速報

日本共産党 山中たい子県議「原発問題」で知事に質問 (3/7)



原発のない新しい茨城こそ 再稼働に反対を
めざすべき「安心・安全」へのチャレンジ

【山中たい子議員の質問要旨】

東海第2原発の再稼働について伺います。

この間、原発をめぐる事態は急変しました。

日本原子力発電は先月22日、「再稼働をめざす」との意向を初めて正式に表明しました。1740億円と見積もっていた安全対策の工事費は、3000億円に膨らむことも明らかになりました。

県は、20年ぶりに地震被害想定を大幅に見直し、政府の地震調査委員会も本県沖の日本海溝を震源とする大地震が80%の高い確率で発生すると警告しました。

いまや原発は、「安全神話」だけでなく、「経済神話」も崩壊しました。安倍政権が成長戦略に掲げた原発輸出は、イギリスをはじめ7カ国のすべてでとん挫し、安全対策に費用がかさむ原発は、ビジネスとしても成り立たなくなっています。

さらに、廃炉と核廃棄物の最終処分には、途方もない時間と費用が必要です。

再稼働を前提とした対策にムダな支出をさせるより、原電と国には、廃炉作業を一刻も早く進めていけるよう、専門的技術者や廃炉事業費の確保こそ求めるべきです。

そこで、知事に伺います。

1 まず、日本原電の再稼働意向表明に際し、知事は村松社長に対して「若干不快感を感じざるを得ない」と発言されました。しかし、これだけ県や市町村がないがしろにされながら、「若干」などと言っている場合でしょうか。

2 また、県は本年1月から2月にかけて、新規規制基準適合性審査の結果に係る説明会を6回にわたって開催しましたが、規制委員会は「基準を満たしても安全性が確保できるわけではない」と無責任な回答を繰り返しました。質問時間も打ち切れ、とても県民の意見を聞いたとは言えません。知事は今回の説明会の結果をどのように受け止めているのか、伺います。

3 再稼働について、知事は繰り返し、「県民の意見を聞いて判断する」と言いますが、裏を返せば、いまだに聞いていないということを露呈したものです。この期に及んでも、態度表明しない知事のチャレンジとは、いったい何なのでしょう。

4 日本原電が、再稼働に向けた防潮堤やフィルタベント工事の本格着工中止と再稼働を断念するよう求めるべきです。知事の決断を伺います。

【大井川知事の答弁要旨】

▼再稼働意向表明への知事発言について

「若干不快感を感じざるを得ない」との真意は、県が独自に行っている原子力安全対策委員会の審議で委員から数々の意見が出され、これに対する日本原電の対応方針は、その多くが今後示される予定となっています。

また、今回の住民説明会で出された意見や現在募集している県民意見を踏まえた安全性の検証はこれからです。

このように審議が十分に尽くされていない段階で再稼働を目指すとの表明があったことに対し、委員会の議論を軽視することなく、しっかりと対応していただきたいという趣旨で申し上げました。

▼今回の住民説明会の結果の受け止めについて

県の説明会には、延べ753名の皆様にご参加をいただき、多くの質問や意見が出され、安全性に対する関心の高さを改めて実感しました。

県として、出された意見やアンケートの内容を、県の審議に適切に反映し、県民目線に立った安全対策にしっかりと取り組みます。

▼県民意見の聴取について

再稼働は県民生活に密接に関わる問題であることから、まずは、県独自の立場から安全性の検証を進めるとともに、万一に備えた実効性ある原子力防災体制（避難計画）を構築し、これらの結果を県民に十分に理解いただけるよう、広く情報提供していきます。

そのうえで、県民から意見を頂く方法については、しかるべき時期に打ち出せるよう、慎重に検討しているところです。

▼工事中止と再稼働断念を求めることについて

東海第二発電所の安全対策工事は、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて策定された国の新規規制基準に適合させるためのものであり、安全性の向上に資すると考えられることから、あえて反対する理由はないものと考えています。

そのうえで、原子力安全協定に基づく県の事前了解がない段階では、「原子炉の運転は認められない」旨を日本原電に通知し、工事の進捗が直ちに再稼働につながるものではないことを明確にしています。

先日の村松社長との面会の際にも、「県民の理解が得られるかどうか再稼働の必須の条件である」と伝えました。

県民の声にしっかりと耳を傾け、県民の安心・安全の観点から、慎重に判断していきます。

再稼働に向けた防潮堤やフィルタベント工事を「安全対策」とすり替えて、工事を認める知事の姿勢が明らかになりました。工事の本格着工中止と再稼働断念を迫る県民世論をさらに強く大きく広げましょう。



県議会速報②

日本共産党 山中たい子県議 地域医療問題で質問（3月7日）

なめがた 地域医療 センター縮小見直しを！

わずか1ヶ月で署名18,057筆 「いばこうろうニュース」より



【山中議員の質問要旨】

土浦協同病院なめがた地域医療センターは、鹿行地域住民の強い要請に応え、県も財政支援を行い、2000年6月に設立されました。県は、鹿行地域で唯一、重篤な救急患者に対応する「地域救命センター」に指定しました。

ところが、この4月から入院4病棟を1病棟に減らし（病床数を199床から40床に縮小）、夜間救急の受け入れを中止する計画が進められて、18人の医師が半分になると聞いています。

医師数が全国最下位クラス（右図）の鹿行地域における縮小計画に、住民は大きな衝撃を受けています。

「自宅から土浦協同病院まで2時間もかかる」
「夜間に救急車を要請しても、助かる命が助からないのではないか」

この緊急事態を受けて、地域住民や病院職員などが、わずかの間に1万3千筆を超える縮小やめよの署名を集めています。（その後1万8千筆超えて現在も取組中）

鉾田市長、行方市長からも知事に要望

2月20日に救急業務を担う管理者・岸田一夫鉾田市長から「救急体制の存続を求める要望書」が、翌21日には鈴木周也行方市長から「現体制の存続を求める要望書」が知事に提出されました。

2017年の私ども日本共産党県議団の質問に、県は、「厚生連をはじめとした公的医療機関は、過疎地等における一般医療、救急・小児などの不採算部門の医療に重要な役割を担っている」と答えました。

2018年3月改定の第7次県保健医療計画にも、「鹿行地域の病院へ筑波大学などから医師を受け入れる体制を整備する」とあり、今回の事態はこの計画に反するものです。

そこで、知事に求めます。

①県厚生連に対して、鹿行地域の医療体制の縮小・廃止を見直すこと

②筑波大学病院に対して、医師派遣の引き上げを撤回すること

以上の事項を要請すべきですが、所見を伺います。



【大井川知事の答弁要旨】



土浦協同病院なめがた地域医療センターは「地域救命センター」として、平成29年には救急搬送約1,600件、救急患者約5,000人を受け入れるなど、鹿行地域において重要な役割を果たしている病院です。

▼センター建設時に30億円を県補助

これまで、県では、当センターの建設に30億円を超える補助金を拠出したほか、自治医科大学卒業医師の派遣や寄附講座の設置、救急告示医療機関運営助成等を行うなど支援してきました。

▼赤字を理由に縮小

こうした中、2月、厚生連が診療体制の縮小を検討しているとの新聞報道がなされたため事実確認を行ったところ、行方市周辺地域の人口減少や水戸・土浦地域への患者の流出により、平成30年度の赤字は約5億円、累積赤字は60億円を超える見込みとなり、病院経営を縮小せざるを得ない状況にあるとの報告がありました。

このため、県からは、診療体制を早期に示し、関係する市や地元医療機関などとよく協議をするよう要請しました。

それを受け、先週開催された鹿行医療圏地域医療構想調整会議において、4月から、外来は従来の体制を維持し、入院機能は40床程度で継続する意向が示され、休日夜間の救急車の受け入れについては、土浦協同病院との連携強化のほか、地元医療機関等と協議を進めていくとの説明がありました。

今後は、特に救急の受け皿の確保に向けて、早急に協議を進める必要があると認識しており、県でも、必要な医療機能が確保されるよう調整を図ります。

筑波大学附属病院からの医師派遣については、詳細は承知していませんが、医療資源の不足が著しい鹿行地域に対する理解と協力を引き続き得られるよう、働きかけていきます。

▼人口10万人あたり医師数

| | |
|------------|------|
| 全国平均 | 251人 |
| 県平均 | 189人 |
| 鹿行 | 95人 |
| 筑西・下妻 | 105人 |
| 常陸太田・ひたちなか | 108人 |
| 古河・坂東 | 140人 |
| 日立 | 154人 |
| 取手・竜ヶ崎 | 171人 |
| 土浦 | 218人 |
| 水戸 | 238人 |
| つくば | 410人 |

山中議員は、「命にかかわる問題」として、「なめがた地域医療センターの縮小は、赤字なら仕方ないと考えるのか」と再質問しました。これに対し、知事は「厚生連が、救命・救急患者の受け入れ体制等について地元市や関係医療機関等との協議を進めている。それを踏まえ、県として必要な対策を検討していきたい」と答え、積極的な姿勢は最後まで示されませんでした。

日本共産党は、存続を求める皆さんとともに、地域医療の切実な実態を訴えてがんばる決意です。